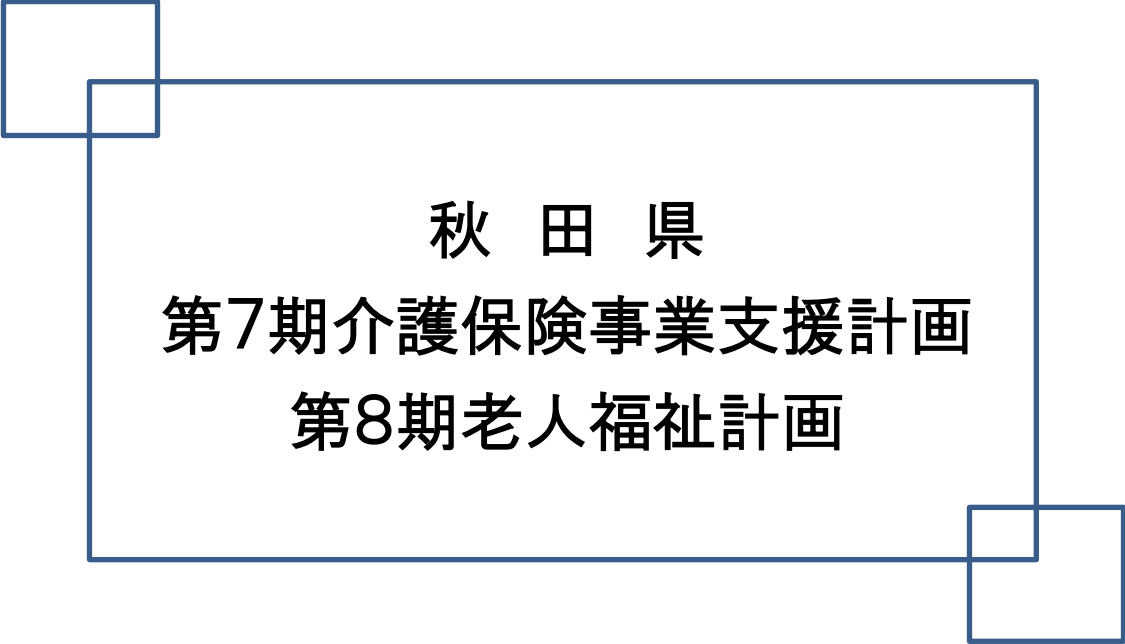




～誰もが生きがいを持って生活できる地域社会の実現～



秋 田 県
第7期介護保険事業支援計画
第8期老人福祉計画

平成30年3月

秋 田 県



本県の人口は、全国最大のペースで減少しており、平成29年には、戦後初めて100万人を割り込みました。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上の後期高齢者となる2025年には、約4割の方が高齢者となり、特に後期高齢者が2割を超えると予測されています。

こうした中、今後、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯のほか、認知症高齢者がますます増加するものと見込まれることから、住み慣れた地域で医療・介護・福祉サービスが一体的に提供されるとともに、地域のコミュニティで互いに支え合う社会づくりが求められております。

このため、県では、県政の運営指針である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」における重点戦略として、誰もが元気で活躍できる健康長寿社会・地域共生社会の実現を掲げ、高齢者の健康維持と介護予防なども含めた県民運動の展開により、「10年で健康寿命日本一」を目指すとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、生活上の困難を抱える高齢者や、障害者、子どもなど全ての人々への包括的な支援体制を整備し、複合化した課題にも対応できる地域共生社会の実現を進めてまいります。



また、昨年開催した「第30回全国健康福祉祭あきた大会(ねんりんピック秋田2017)」では、皆様の御協力によって成功を収め、高齢者がスポーツや文化活動を通じて輝き続けられることを改めて感じる事ができました。今後も、この成功を契機に、高齢者が交流・活躍できる場を広げるとともに、秋田県版ねんりんピックを引き続き開催するなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進してまいります。

3期プランとともに策定した本計画の推進には、県や市町村の取組はもとより、県民一人ひとりが互いに支え合い、助け合うための行動が重要となってまいりますので、なお一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、秋田県高齢者対策協議会をはじめ、貴重な御意見、御提言をいただきました多くの皆様に、心から感謝申し上げます。

平成30年3月

秋田県知事 佐竹 敬久



第1章 計画の基本的な考え方

1節	計画策定の趣旨	2
2節	計画の位置づけ	2
1	計画策定の根拠	2
2	計画の性格	3
3節	計画期間	3
4節	老人福祉圏域の設定	4
5節	計画の策定方法	5
6節	計画の構成	5

第2章 高齢者の現状と将来推計

1節	高齢者の状況	8
1	高齢者数の推移	8
2	高齢者世帯の推移	12
2節	要支援・要介護者の状況	13
1	要支援・要介護者数の推移	13
2	要支援・要介護者数の将来推計	16
3節	認知症高齢者数の現状と将来推計	17

第3章 介護保険サービスの利用状況

1節	介護保険の実施体制	20
1	保険者の状況	20
2	介護認定審査会の設置形態	20
2節	介護サービスの利用状況	21
1	介護サービス利用者数の推移	21
2	介護給付費の推移	23
3	居宅サービス・地域密着型サービスの利用状況	24
4	施設サービスの指定状況	28

第4章 計画の基本理念と目指す姿

1節	基本理念	30
2節	目指す姿	30
1	目指す姿・基本目標	30
2	基本政策・重点事項	31

第5章 高齢者の健康増進と生きがいつくりの推進

1節	健康寿命日本一への挑戦	34
2節	社会参加の促進	36
1	社会参加の促進	36
2	健康・生きがいつくりの促進	38
3節	健康維持と介護予防の推進	40
1	介護予防の推進（自立支援、介護予防、重度化防止）	40
2	介護予防を担う人材の育成	42

第6章 地域包括ケアシステムの深化・推進

1節	認知症施策の充実強化	44
1	認知症施策推進ネットワーク会議	44
2	医療支援体制の充実・連携強化	45
3	介護・福祉の支援体制の充実・連携強化	50
4	地域の支援体制の充実・連携強化	53
2節	在宅医療・介護連携の推進	56
1	在宅医療・介護サービス提供体制の整備 （医療と介護の「協議の場」による連携の推進）	56
2	介護職員等によるたんの吸引等の医療行為の実施	57
3	地域リハビリテーション活動の推進	58
3節	地域包括支援センター機能充実への支援	60
1	相談支援体制等を担う人材の育成	60
2	地域ケア会議の推進	61
4節	高齢者の住まいの充実	62
1	高齢者住宅の安定に係る施策との連携	62
2	老人福祉施設サービスの充実	63

第7章 介護保険サービスの基盤強化と人材の確保

1節	介護サービスの充実強化	66
1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス などの在宅サービスの強化	66
2	居宅サービス及び介護予防サービスの供給見込量	67
3	地域密着型サービスの供給見込量	72
2節	地域密着型サービス施設等の整備及び開設の支援	74
1	介護保険施設の必要入所定員総数 （療養病床からの受け皿整備）	74
2	特定施設の必要利用定員	79

3	施設の個室・ユニット化の推進	80
3節	介護人材の育成と確保	82
1	介護人材の現状と需給推計	82
2	介護人材の養成状況	84
3	資質向上に向けた取組	86
4	地域医療介護総合確保基金の活用	86
4節	介護サービス情報の公表制度の推進	89
5節	介護給付適正化の推進	91
1	介護給付適正化計画の推進	91
2	介護サービス事業者・施設に対する指導・監査	94

第8章 地域共生社会の実現

1節	住み慣れた地域で暮らし、互いに支え合う社会づくりの推進	96
1	住み慣れた地域で暮らし、互いに支え合う社会づくりの推進	96
2	介護に取り組む家族等への包括的支援体制の構築	99

第9章 2025年を見据えた超高齢社会への対応

1節	2025年の秋田県	102
2節	認知症高齢者等の見守り体制の整備	104
1	地域の見守り体制の構築	104
2	成年後見制度の利用促進（権利擁護の推進）	106
3	高齢者虐待防止の推進	107
3節	快適で安全な生活を支える多様な高齢者施策の推進	109
1	交通安全対策	109
2	悪質商法等からの被害防止対策	110
3	防犯・行方不明高齢者対策	111
4	相談・支援体制の充実	112
5	災害時要配慮高齢者支援体制の充実	114
6	バリアフリーの推進	116

参考資料

1	計画作成の根拠法令（介護保険法、老人福祉法の関係条文抜粋）	120
2	第7期介護保険事業（支援）計画期間のサービス供給見込量	121
3	秋田県高齢者対策協議会委員名簿	140
4	秋田県高齢者対策協議会高齢者介護部会委員名簿	141
5	秋田県高齢者対策協議会設置要綱	142
6	用語の解説	144